
令和3年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和3年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

4番 植村 圭司 議員

1番 中原 正博 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	山川 正信君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 眞鍋 陽晃君

教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	中上 良二君	市民部長	……………	石尾 正彦君
保健環境部長	……………	崎川 敏春君	建設部長	……………	増田 誠君
農林水産部長	……………	谷口 実君	教育次長	……………	西原 辰也君
消防本部消防長	……………	山川 康君	総務課長	……………	平田 英貴君
財政課長	……………	原 裕治君	会計管理者	……………	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、植村圭司議員の登壇をお願いします。植村議員。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 植村 圭司君） おはようございます。

一般質問3日目、私、今日で3日目のトップバッターになりますけれども、よろしくお願いたします。4番、植村圭司が一般質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、質問に入る前に、前置きとしまして、私、今、議会広報特別委員長をしておりまして、議長も後日お知らせされると思うんですけども、今回の会議からケーブルテレビでの再放送の枠が拡大いたしましたので、そのお知らせをまずさせていただきたいと思ひます。

前回のこの議会だよりの中にも書いているんですけども、議会だよりの最終ページの裏面に、6月会議からテレビ放送枠を拡大しますということで紹介をしております。チャンネルが112ということで、今見てある方はこの番組のチャンネルで、FM放送も聞いていらっしゃるんですけども、チャンネル11にセットしまして上矢印、選局ですね、選局の上矢印ボタンの選定で112チャンネルが設定できます。そのチャンネルでこれから、6月22日から7月6日までの間、朝の9時とお昼の2時、夜の7時からということで1日3回、再放送を繰り返します。これを毎日朝から晩まで繰り返すということで、再放送枠を拡大しました。

これは、広報特別委員会の中で話し合ったんですけれども、新型コロナの影響で傍聴機会がなくなっているという状態、それと昼間に生放送を見ようと思っても見れなかったという方がいらっしやいました。それと、一般質問だけでは議会の流れは分からないということで、再放送を一般質問だけでなく、この本会議場であります議会全てを再放送いたします。ですから、予算特別委員会といったような放送も再放送することになっております。

一度見逃しても1日3回、期間中3回と繰り返してまいりますので、議会の中で注目することがございましたら、再放送を見ていただきたいと思っております。チャンネルは112チャンネルでございますので、お間違いのないよう、よろしくお願いいたします。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。

今回は、1本だけ、今後の財政状況につきまして、財政改革の方向性と市民生活の影響についてということで質問をさせていただきます。

前回、3月会議の中でも財政について質問をさせていただきました。前回は、大体主に、なぜ財源不足になったのかということで質問をいたしました。市長のほうから適切で分かりやすい答弁がありまして、収入よりも支出が多かったと、貯金を取り崩してこれまでいたんですけれども、これからは、貯金を取り崩さないように、生活を切り詰めていきたいというふうなお話だったかと思えます。

今回は、今後、同じことを繰り返してはならないという意味でどういう改革をしていくのかということ具体的に聞いていきたいと思っております。そして、前回は私申し上げたんですけれども、伝わってなかったかもしれませんので、再度言いたいですけれども、財政再建で大事なことは何かということをお知らせしました。市長からは先送りをしないことというふうなことでおっしゃいまして、私も確かにそうだというふうに思っております。

先送りをしないことに加えまして、この方法としまして、私は、決めた計画を徹底的にぶれずに例外をつくらずにやることだというふうに申し上げました。一部市民の方から、徹底的に削減をするのかというふうなお話を言われましたものですから、ここで改めてちょっと申し上げたいんですけれども、決めた計画を徹底的にぶれずに、例外をつくらずにやることだというふうに申し上げましたのは、まず例外をつくりまして、市民のあちこちの方から批判が来るだろうと言いますが、この方はよくてこの方はだめですよといったような補助のやり方ということが出てきますと不公平だというふうな話になります。もしそれを認めれば、ともすれば批判を浴びます。そして、次から次に、じゃあ私も認めてくれとなってまいりますので、そういった例外を認めてはいけないというふうに思っております。

今は、この時期は計画段階、しかもまだ計画はできておりません。今計画策定中だと思います。この計画段階でありますので、この早く計画をつくらないといけないだろうと。つくった計画

をぶれずに実行していくということが、今後の財政に対して対策をしていける話だろうというふうに思っております。

ですから、まず計画をしっかりつくって、市民の皆さんに周知を徹底しまして、例外をつくらずに実行していく、そのことが大事だというふうに思っております。それを前提としまして、今回の計画について今日は伺います。

行政報告の中で、壱岐市財政基盤確立推進本部を立ち上げ、徹底した内部経費削減に向けた見直し、壱岐市公共施設個別施設計画に基づく施設の在り方など、あらゆる業務について見直し等検討を始めたところとしてあります。

そして、財政の取組については、ホームページなどで各種団体への補助金については、市民委員で構成する壱岐市補助金等検討委員会に多面的に分析していただくなどで、あらゆる業務の見直しについて検討するとしています。

そこで、持続可能な財政基盤の確立を進める方策について、これから5つについて見解を求めたいと思います。

まず1点目ですけれども、財政基盤確立推進本部の検討内容とスケジュールがどうなっているのか。決定事項はいつから実行されるようになっているのかを伺います。

その次に、補助金等検討委員会の提言は、公表されるべきではないかというふうに考えております。これは、平成17年提言はホームページに出してあるんですけれども、平成26年の提言についてはありませんでした。この件については、3月会議の予算特別委員会の総括質疑でも申し上げたんですけども、早くアップしていただきたいというふうな要望をしておったんですけども、きょうにいたるまでまだアップはされていないようでした。ここについての考え方を教えていただきたいと思っております。

3番目に、先ほど申しました中で、あらゆる見直しということが何回か出てまいりました。ざっくりとあらゆる見直しというふうになっているんですけれども、これが一体どういうことなのかということをお伺いしたいと思っております。

4番目に、この見直しによって市民生活に影響がどのくらい、どの程度及ぶのかということをお考えおられるのか、お伺いいたします。

最後に、3月会議で令和6年度予算編成時に収支均衡の財政構造構築が目標とのことでございました。それだけでと基金残高のほうが増えてまいりませんので、私は、その基金残高も一定必要だというふうに思っております。そのためには、今後も財政確保、より一層、推進しないといけないと思っておりますけれども、その辺の認識を、見解をいただきたいと思っております。

以上、5項目につきまして質問いたしますので、見解のほどよろしくお伺いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。4番、植村圭司議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市財政基盤確立推進本部の検討内容とスケジュールについてでございますが、壱岐市財政基盤確立推進本部では、将来にわたり責任ある行財政運営を行っていくために、一度立ち止まり、徹底した内部管理経費の削減はもとより、市民生活に少なからずも影響する経費の節減、受益者負担の適正化などについても行財政改革を進めていくこととしております。

検討内容についてですが、推進本部に部会を設置をしております、部会のほうは、総務課長を部会長とし、財政経験者や各所管課の事業に精通した職員12名で構成する部会において、壱岐市の全ての歳入歳出についてそれぞれの現状と課題を分析し、今後の取組の方向性についてまとめた検討を進めているところでございます。

その検討結果をもとに、財政基盤確立推進本部において協議、検討を行い、9月ないし10月ごろまでには壱岐市財政基盤確立計画を策定することとしております。

この計画については、3か年の計画を想定しておりますが、可能なものから順次実施していく予定としておりますので、令和4年度の当初予算編成から反映させていきたいと考えております。

なお、今回、9月ないし10月頃をめどとした理由といたしましては、見直し内容について市民皆様に影響があるものについては、十分な周知期間を確保する必要があると考えているためでございます。

2点目の御質問にお答えをいたします。

補助金等検討委員会の提言の公表についての御質問でございますが、これまでの補助金等検討委員会の提言につきましては、議会、監査には報告を行い、関係団体等には所管課より個別に説明を行ってきたところでございます。

議員御承知のとおり、本年4月30日に補助金等検討委員会を立ち上げたところであり、地域の代表の方など10人の方を委員として委嘱しております。検討委員会では補助金等の適正化と効果的、効率的な在り方を確立するため、公益性、効果性、公正性の視点で御審議をいただくようお願いをしております、7月末をめどに御提言をいただく予定としております。

今後、検討委員会で御審議を重ねていただくこととなりますが、御提言いただきました内容につきましては、これまで同様に、議会、監査への報告を行いまして、さらには議員が申されますよう、市民皆様に対して公表をしていくように予定をしております。

なお、御提言いただきました内容につきましては、最大限尊重いたしまして、令和4年度当初予算編成に反映するように考えております。

3点目の御質問にお答えをいたします。

あらゆる業務の見直しとは具体的にどういうことかという質問でございますが、去る4月5日に壱岐市財政基盤確立推進本部を立ち上げたことは先ほど申し上げましたが、現在、推進本部において財政課経験者並びに各部署より選出した職員12名による部会を立ち上げ、令和4年度の当初予算へ結果を反映させるべく取組を進めております。

この部会の中で令和3年度当初予算に係る大事業、または中事業ごとの各科目について担当部署へのヒアリングを実施いたしまして、市が行う事業等の必要性、有効性、効率性等について検証作業を行い、精査を行っているところでございます。

この中には、国、県等の補助金を活用した事業、市単独の事業はもとより、内部経費に係る経常的経費も含まれており、ゼロベースでの見直しを図っているところでございます。これに加え、行政報告にもありましたように、壱岐市公共施設個別施設計画に基づく施設の在り方の検討、壱岐市補助金等検討委員会の提言に基づく補助金、負担金等の見直しなど、持続可能な財政基盤の確立に向けた見直しを進めているところでございます。

次に、4点目の御質問にお答えをいたします。

見直しによって市民生活への影響がどの程度及ぶかとの御質問でございますが、植村議員からは、さきの3月会議の折にも財政再建について市民生活に影響が出る主な事業を具体的にどの御質問をいただいております、予算項目を精査していく中で、市民の皆様にご理解、御協力をいただかなければならないものについては、議会に御相談申し上げた上で、市民の皆様にご十分な御説明を重ねてまいりますとお答えをさせていただいたところでございます。

議員御承知のとおり、現在、補助金等検討委員会や財政基盤確立推進本部において見直し作業を進めている段階でございますので、市民皆様の生活にどのような影響が及ぶかなどの具体的なことにつきましては、方針が定まった段階でお知らせをさせていただきます。

また、これらの見直しを行う際には、市民皆様にご理解、御協力をいただくために十分な時間を取って説明を行ってまいります。3月会議でも申し上げましたとおり、市民皆様にご直接影響のあるものについては、できるだけ避けたいという考えに変わりはありませんが、例え市民生活に影響があっても将来を見据えた財政健全化を進めるためには、市民皆様の御協力なしには達成できないものと考えておりますので、市民皆様にも一定の御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、5点目の財政改革をより一層推進しなければならないと認識すべきと考えるが、見解はという質問でございますが、今回の財政基盤確立推進の取組における収支均衡の財政構造、構築は安易に基金に頼らず、予算編成を行うことのできる安定的な財政基盤を確立するというのが一つの目標でございます。このことは、基金の取崩額を縮減していくこととなりますので、基金残高の確保ということも必然的に伴ってくるものでございます。

基金の確保については、現在、最優先に取り組む課題と考えておりますので、令和2年度の3月専決補正予算におきましても、財政調整基金の積み立てを2億5,000万円行うことといたしました。また、令和2年度の歳出決算の状況により、最終的な基金の取崩し額は圧縮ができましたので、令和2年度末残高は80億3,800万円となっております。

しかしながら、令和3年度の当初予算におきましては、相当厳しい予算編成をしたにも関わらず、約18億円の基金取崩しにより予算編成を行ったところであり、依然として厳しい状況には変わりありません。そのため、壱岐市財政基盤確立推進本部において、次の世代に負担を残さない、持続可能な財政基盤づくりを目指して、徹底した内部管理経費の削減や受益者負担の適正化など、あらゆる事務事業の見直しについて着手しているところでございます。財政改革を一層推進する上では、内部管理経費の削減はもとより、第3次壱岐市行財政改革大綱、行財政改革実施計画、公共施設個別施設計画などに基づいた既存事業の見直し、市所有の公共施設、出先機関等の統廃合並びに受益者負担の原則に基づく使用料、手数料の適正な会計等を行うことが必要と考えております。

そのためには、市民皆様方に丁寧に分かりやすく説明し、現状を理解していただいた上で進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりやすく丁寧にということでした。この件につきましてぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。そして、一つ一つやっていきたいと思ひます。

まず、市財政基盤確立推進本部の検討内容ですけれども、これは、責任ある行政をするためにもろもろ見直しをしていくということで、9月から10月を大体答えを出すというふうなことでございました。そして、その後は市民のほうに公開をするということで、来年度に向けて準備をしていきたいというふうなお話だったと思ひます。

私もこの内容であれば大丈夫だというふうに思ひました。今年度いっぱいかけて検討とかしていると全く間に合わないなというふうに思っていたもんですから、今年の9月と10月ぐらいをめどということであれば来年度に間に合いますので、このとおりで進めていただきたいと思ひます。

なるべく早いに越したことはないんですけども、十分な検討をしていただきまして、安心で安全な責任ある行政ができるように、しっかりと検討していただきたいと思ひます。

ただ、ひとつ内部経費、内部管理経費の単語が何回か出てきたんですけども、内部管理経費

だけですと、せいぜい電気代とか消耗品の節約とかそういった形なのかなと、せいぜい数千万円くらいかなというふうに思うんですね。この規模としましては、内部経費だけじゃなくて、職員の定員管理であるとか行政評価の結果であるとか、また民間委託であるとか、いろんな方法があると思うんですね。そういう総合的な検討という意味でおっしゃっているとは思いますが、内部管理経費の規模というのはどのぐらい考えていらっしゃるのか、ひとつ教えていただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の再質問のほうですけれども、内部管理経費の額をどの程度抑えているかということですが、内部管理経費といいますと、先ほど、植村議員が言われましたように、経常経費の中でかなり占めているところがございます。その分のどこが内部管理経費かという積み上げ方はしておりませんので、経常経費節減に努めていくということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりました。内部管理経費といいますと、普通、電気代とかあとはレンタカーとか、いろんな施設内で、庁舎内で使うものの圧縮というふうに、またコピー機の裏紙を使うとか、あとは濃度の設定数を変えとか、ちまちましたことが結構多いんじゃないかというふうに思ったんですけども、そういうことじゃなくて、ここで言われているのは、市役所である事務経費、職員の定員管理とか、そういった総人件費も含めてというふうな形の理解ということでよろしいんでしょうか。大丈夫ですか、それで。経常経費ですね、経常経費節減ということで、もろもろ含んでいるということで、ここざっくりの話なんですけど、そういうことであるということですね。

ここはやっぱり徹底的に管理をして押さえていかないと市民生活のほうに影響をしまいりますので、特に厳しくしていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

それと、補助金等検討委員会の話なんですけども、これは、現在、検討中ですので、中身については踏み込みません。これは、現在検討してありますので、委員の皆様の方に委ねたいと思っております。ただ、議員のほうも、今は一般市民の方から厳しく指摘を受けておることがございまして、何でもこういった財務管理ができなかったのかと、議員が何でも指摘できなかったんだというふうに言われております。私も何人かの方からこういうことでは市議会議員としてどうなのかというふうな話も言われたこともありまして、深く反省をしているところでございます。

ところが、やっぱり議員とはいえ、超能力者でもないし神様でもありません。要はこういった検討委員会の内容が公表されていないと調査をしようにもできないというふうなことでありまして、先ほど議会のほうにも説明をしていましたというふうなことなんですけど、私は平成29年か

ら議員をしておりますので、それぞれの話が分かっておりませんでした。ですから29年以降、こういった補助金等検討委員会の提言があるということに気づいておりませんでしたので、これをもっと早く分かっていたら、今回の財務関係の指摘が早くできたのではないかというふうに思っていて、ここは私悔やまれてならない状態であります。

ですから、私今回の1期終わるまでに、今後の財政の筋道を立てて4年終わりたいと思っていて、今回の一般質問をしております。

それで、この補助金等検討委員会ですね、もう一回、私見直しまして、中身、もう一回になるんですけども、指摘させていただきたいんですけども、見直しサイクルというのがありまして、見直しサイクルの確立、3年間をめどとして外部等による補助効果の検証と見直しを行うサイクルの確立をすることとなっております。ですから、この3年間のめどのサイクル見直しなんで、平成26年出ているのであれば、平成29年以降に見直しの話があってもよかったんじゃないかというふうに思っております。これも私、目にしておりませんでしたので、ここはどうなっていたのかなというふうに疑問に思っております。

それと、この補助金等検討委員会の終わりの最後なんですけども、本提言をもとに市としてどのような対応を行ったのか、またその効果、結果等について報告を求めるとともに、市民への周知を願うと結んであります。

この文書が残って私も目にしていれば、29年以降であってもどうなっているんですかというふうな指摘ができたわけなんですけども、本来のこの補助金等検討委員会の資料自体が公表されていない状態であったというところが、私の、ちょっとここは目にできなかった、痛恨の極みだなど、ものすごく後悔といいますか、悔やまれてならないというところがありますので、今後こういった公文書の公表について、適切に出していただきたいというふうに、重ねてお願いをしたいと思います。この件についてももう一回答弁をいただきたいですが。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

過去の部分については十分でなかったというところは反省をしております。今後につきまして、市民への公表の方法ということで、現在、提言書のページ数にもよりますが、これが平成25年度の折にはA4用紙で35ページほどございました。今回、この公表におきましても、データでの公表、ホームページとか含め可能な媒体にアップをしようと思っております。ただ、印刷物においても市役所の各庁舎とか、各事務所とか、あとはまちづくり協議会の事務所等にも閲覧をするように設置をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 反省をしておりますということでした。それと、これからはしつ

かりやりたいという話でしたので、ここは守っていただきたいと思っております。

その次なんですけれども、あらゆる見直しの件なんですけど、見直しの件については、この結果、令和4年から反映させていきたいというふうなことで、今、令和3年にヒアリング等をやっておりますと。その市の必要性、有効性、効率性とういのを考慮してというふうなことでありまして、内部経費、ここにあるんですけれども、内部管理経費の削減という部分、ここがメインでございました。

それと、補助金等検討委員会の結果、それに施設管理計画に基づいて考慮してというふうなことでございました。ここは、あらゆるという、幅広く見直しをされているということでありましょから、今の進めておられる検討をしっかりとやっていただいて、早めに公表をしていただきたい思います。

この見直しによって、市民生活の影響はどういうふうになるのかという話の中で、これは、私も3月で質問をさせていただきまして、そのときに出てきた答えといいますのが、限定的な範囲で影響があるというふうな話でありました。ここは、令和3年度予算については、市民皆様の影響があるのは敬老祝い金やリサイクル報奨金、入湯券、はり、あんま、マッサージ券の枚数削減と補助金の一部見直しというふうにとどまっておりますというふうなお話でありました。

この件について、私、実はこのお話を聞いてちょっとショックだったのが、実は4年間に本当は温泉入湯券を枚数を増やそうというふうに思っていたんです。一時、利用者の方にお話をお伺いをして回って、利用をなぜしないんですかって聞いたんですね。今回、入湯券が減った理由といいますのが、使用率が40%だったというお話だったと思うんですが、使用率40%となった理由というのを検討されているのかなというふうに不安になりました。私が聞いたときに、お年寄りの方で入湯券は持っているんだと、持っているんだけど、それを使って入りにいく足がないと言われたんですね。その方、勝本の方だったんですが、勝本のまちから温泉を入りに湯本に行く足がないと言われてあったんですね。

要は、お子さん何人かいらっしゃるんですけども、昼間に働きに出てあって御本人が温泉に入りにいこうにも行けないという環境でしたので、券は持っているんだけど使えないんだというお話でした。

この事例を私もちょっと考えまして、温泉に行く機会をつくれれば使うんじゃないのかなと思ひまして、いろんな話をしたときに、足となっていただいた方に温泉券を使えるようにしたらどうかと。要は高齢者しか使えない温泉券なんですけども、送っていただいた若者に対して使えるようにするとかいう方法にすれば、利用率は上がるんじゃないかと考えたんですね。

そうやってでも温泉券を利用する方法はないかというふうに考えていたときに、今回の半減というふうなことで縮減がありましたので、ちょっと頭を痛めたわけでございます。

本来は、補助金と言いますのは、削っていけば、削るのは簡単なんです。単純に数字だけばっつと消せばいいんですけども、本来は数字で合わせるんじゃないかと、どういった効果があるかとか、どういった効率性があるかといったことも含めて、券を利用するしないとかいうふうな枚数を設定するとか、利用率を設定するとかしていけばいいと思うんですが、なかなかお金がないという話でこうやって機械的に決まっていくというのはどうなのかなというふうに思っております。

ですから、今後、補助金等を検討する場合に、単純に実績で上がらないから削っていくというふうなことじゃなくて、もしかしたら使えばもっといい生活ができるとか、暮らしがよくなる、改善する、向上する、そういったものに結びつくものであったら補助金をカットしないというふうなことも、もしくは補助金を上げるといったことも考えていけばいいのかなというふうに思っております、その辺の考え方がかたがたでしょう。何かあればいただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ただいまいただきました意見は参考としてさせていただきますけども、先ほど、補助金検討委員会の提言をお願いしておるところで説明はさせていただきましたが、公益性、効果性、そして公正性の視点で審議をしていただくようお願いをしております。

ですから、カットありきとかでもございませんので、そこはしっかりと確認をさせていただきます。以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 深く検討していただきまして、単純な作業でカットするということがないようにしていただきたいと思います。公正性とか公益性、考えていらっしゃるようですので、期待をしておきたいと思います。

あと、それと、今回は、今回といいますか、令和3年度につきましては、18億円の削減がされたわけなんですけれども、来年も同じ程度の予算規模になるのかどうかを確認したいんですけども、今の段階で18億円といいますのは、来年度予算についても同じく同じような感じの予算規模なのか。例えば、今はコロナによって経済が疲弊しております。まちの商店街もお客さんが来ないといったこともありますので、こういった土木が5億8,000万円とか減っているような状態で、壱岐の経済も結構危ない状態にあると思うんですね。このような状態が来年度も続くのかどうかというところの予算規模感というのをちょっと教えていただきたいんですがどうでしょう。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

来年度の予算編成についての御質問ですけれども、今の段階でどういう見通しになるということ
は申し上げられませんけれども、そこも含めまして、今もろもろの検討、調査、研究を始めたば
っかりでございます。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりました。始まったばかりですので、私もあまり無理の言
えないところはありますが、本当は積極財政でどんどんやっていると壱岐の経済は回らない
だろうというふうに思うわけですが、この状態、今見直しをしている最中、それと新型
コロナの影響も出ているこの時期なので、相当、慎重に、そして適正な審査のほうをよろしくお
願ひをしたいと思います。

5番目なんですけれども、収支均衡の財政構造構築につきましてなんですが、これは、収支均衡
のためにそこに目標をしてありますので、さらに財政調整基金との積み上げについても考えてい
らっしゃるということでもございました。そして、話の前提がちょっと変わってきまして、当初私
が考えていたのは、財政調整基金が令和6年のときに5,000万円しか残っていないという話
だったんですけれども、行政報告の中で2億5,000万円積み上げができましたという話と、
令和2年の取崩しがなくなったという話でもございました。要は改善したんだという話だと思っ
たんですけれども、改善したとはいえ、やっぱり厳しい状況に変わらないといった認識かと思っ
たんです。

それで、標準財政規模が約120億円ぐらいですから、やっぱり12億円から24億円ぐらい
の財調がないといけないんだろうというふうに思いますので、そこに向けての確実な積み上げを
いろいろ無理な話なんですけれども、頑張ってもらいたいです。ここはちょっとそこに向け
ていかないと、やっぱり持続可能な財政というふうになっていきませんので、相当頑張っ
ていただきたいというふうに思っております。

そのためになんですけれども、まず行政のスリム化であるとか、当然視野に入ってくると思っ
たんです。デジタル化とか内部管理費のさっきの節約、無駄な事業の削減等あると思っ
たんですけれども、行政のその市役所のほうにばかり頑張ってもらいたくなく、こうやっ
てお金がないときには、皆さんで分けるしかないとなってくると思います。そうしま
すと、執行部だけではありませんで、議会のほうもスリム化をしないといけないら
うと思っただけですが、それと同時に、住民サービスのほうの痛み分けという話にな
ってくると思っただけです。

ここは、私の持論なんですけれども、やっぱり私たち議会のほうも、これまで16人でやっ
てまいりました。そして、島民の方々も人口減少をしている、その減り方も大体年
に440人平均で減ってきているという事実があります。私たちの、こういった仕事
ができるのも、市民皆様の税金で成り立っているわけでもございまして、この税金
によって16人の議員が維持されているという状況が8年前から続いております。

私は、行政のスリム化というのはもう当然やっていたかかないといけないんですけども、同時に、議会改革のほうもやらんといかんと思っております。

一つ先ほど紹介しましたテレビ放送の件なんですけど、あれも議会改革の一環で進めていこうというふうなことでやってまいりました。

つきましては、ここはちょっともう質問はないんですけども、議会改革をどうしたらいいのかということで考えてみました。そもそも平成12年のときに、国勢調査の結果なんですけど、3万4,000人、人口がありまして、平成16年の合併時に62人の議員の方がいらっしゃいました。このときにリコール問題が発生しまして解散をすると、そして、平成17年7月に解散になりました。この解散によって、議員の数が26人になりました。

解散する前は大体540人に1人の割合で、市民540人に1人の議員の割合でいたわけなんですけども、26人になりまして、3万1,414人に対しまして議員が26人ということは、1,208人に1人の議員になりました。

その後、選挙が2回、3回ありまして、2回ですね、平成21年8月に20人に減っています。定数は20人に減って、平成25年の8月に16人になっています。現在の16人といいますのは、平成25年8月から8年間16人で来ているわけでございます。

平成21年8月、このとき20人になったんですけども、このときが1,570人に1人の割合でした。人口が1,570人に対して1人だったんですね。平成25年の16人に減ったとき、このときが1,836人に1人だったんですね。平成25年の8月のときが1,836人に1人。

今回、また選挙が近づいているんですけども、令和3年8月に16人でなった場合に、1,561人に1人というふうなことでなって、計算上になりました。それで、1,561人に1人といいますのが、先ほどもうました、平成21年8月時点と同じなんです。平成21年といいますと、議員が20人いました。20人いたときの人口比で現在、今度の8月を迎えようとしているということになっていまして、私が考えるに、市民の皆さんから御指摘を受けるのは、議員が多いというふうに言われております。極端な話、議員は要らないという方も含めて、議員が多い、議員は10人でいい、12人がいい、そういった話がいっぱい出てきます。

ですから、議員の数を減らしたほうがいいんじゃないかという話が、ものすごくたくさん出てきてまして、今の人口規模でいきますと1,561人に1人ということですから、やっぱり平成21年の20人規模に匹敵しているんだろうというふうに思うんですね。

これを是正しようと思ったら、仮に14人にした場合、このときに1,784人に1人になりまして、1,784人に1人ですと、平成25年の16人に匹敵するということになります。

ですから、我々がずっと壱岐の島に暮らしてきてまして、年間440人ずつ減っているというこの現実を踏まえまして、特に10年前からすると4,000人も減っているんですね。

4,000人減っていて、議員の数も一定、減らしてはいますけども、まだ多いんじゃないかというふうな指摘を受けているというこの状況を鑑みまして、議員の数も減らした方がいいんじゃないかというふうに思います。

そのときに、私も1期生で経験が少ないんですけども、法律の範囲では議員に提案権がございます。賛同議員を募れば提案権がございますので、この議会に提案して、まずは14人でいけないうふうなことで提案をできないかというふうに考えていまして、できたら、今度の選挙から14人になるような提案はできないかというふうに思っております。

賛同議員が募られましたら提案をしたいと思っておりますが、そういうことを考えておまして、一般質問のほうを終わりたいと思っております。私の提案が通れば14人にできればというふうに思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

また、財政係につきましては、引き続き適正な検討のほうをよろしくお祈りいたします。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時46分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、中原正博議員の登壇をお願いします。

〔中原 正博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 中原 正博君） 皆さん、おはようございます。今回の新型コロナ第4波で、壱岐市で23名の感染者が発生し、そのうち1名の方がお亡くなりになられるという悲しい結果となりました。お亡くなりになられた方に対し、心から御冥福をお祈りいたします。また、長い間、療養され、回復された皆さんにはお見舞いを申し上げます。この間、治療に携わってこられた医療従事者、関係者の皆さんには、御苦労されたことと思います。携わってこられた全ての皆さんに敬意を表しますとともに、感謝を申し上げます。今後もワクチン接種等、御苦労をおかけいたしますが、よろしくお祈りをいたします。

これまでの感染拡大が防げているのは、市民皆様お一人お一人の感染しない、させないという気持ちと感染防止対策の徹底の賜物と思っております。本当に感謝申し上げます。

全国的にワクチン接種が進み、感染が食い止められ、普通の生活に早く戻れることを願っております。

それでは、6月会議最後の一般質問となります。1番、中原正博が通告書に従いまして、大きく3点質問をさせていただきます。

まず1点目に、新型コロナ第4波の状況と対策についてお伺いをいたします。

今回の新型コロナウイルス第4波では、感染力が強く、重症化しやすいと言われる変異株が首都圏から全国的に感染が拡大し、10の都道府県に緊急事態宣言が発令され、6月20日までの延長が決定をされました。また、まん延防止等重点措置を適用された県もあり、全国的に感染者数は減少傾向にありますが、沖縄、北海道など、まだまだ感染者は高止まりをしており、病床数のひっ迫、医療崩壊も懸念をされており、厳しい状況となっております。

壱岐市におきましても、第4波で23名の方が感染され、そのうち1名の方がお亡くなりになるという残念な結果となりました。その後、新たな感染は確認されておらず、今回の感染封じ込めはひとまずできたものと思いますが、さらに感染力の強いインド型の変異ウイルスも日本に入ってきているということで、また、いつ壱岐でも感染者が発生するか分かりません。

そこで、変異株に対する対策として、3つお尋ねをいたします。

まず1点目は、このウイルスは人から人へ感染するという性質を持ったウイルスということで、水際対策が一番重要と思います。今までも水際対策はされていると思いますが、感染力の強い変異株に対して新たな水際対策はされているのかお伺いをいたします。

2点目に、ワクチン接種について、医療従事者、高齢の入院患者、高齢の施設入所者の順に接種が行われ、一般の高齢の方から接種予約通知が送られ、6月12日から集団接種が始まっております。この接種をする順番も、年齢の高い方から接種をしていくのかお伺いをいたします。また、国内でも接種を拒否した方やアレルギーで接種できない方へ誹謗中傷があっているようです。これに対する対策についてもお伺いをいたします。

3点目に、これまで新型コロナウイルスにより経済的ダメージを受けた事業者、この第4波でさらに厳しくなった事業者さんに対して、経済対策は何かあるのかお伺いをいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 中原正博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 1番、中原議員の御質問にお答えをいたします。

第1項目、新型コロナウイルス第4波の状況と対策についての質問に対し、①の変異株に対し、新たな水際対策がされているかについては私のほうから、②のワクチン接種については保健環境部長から、③の経済対策については企画振興部長からそれぞれお答えをさせていただきます。

これまでの水際対策における壱岐市の取組といたしましては、博多港及び唐津港のフェリーターミナル受付窓口等に感染防止対策のお願いのポスターを九州郵船に配布し、掲示をさせていただいております。また、九州郵船株式会社におきましては、壱岐市、対馬市及び九州郵船株式会社で策定しております新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用者検温マニュアル初版が令和2年5月1日、その後、令和2年6月1日、令和3年1月1日、令和3年5月19日と適宜改訂しながら、検温等の実施により、感染拡大防止に努めております。

検温手順といたしましては、博多港及び唐津港の乗船口にて、まず、サーモグラフィーによる検温を実施し、37度以上の方は非接触型検温計で再検温し、38度以上の場合は乗船契約を解除するなどの対策を講じておられます。

その他、手指消毒液の設置、船内に光触媒による消臭除菌空気清浄機、プラズマイオン発生機能を有した空気清浄機が設置をされております。

空路の水際対策については、長崎空港の取組として、従来どおりの保安検査場や飲食店等に非接触型AI体温測定端末の設置、館内各所に手指消毒液が設置をされております。

現在のところ、変異株に対する特別な水際対策はございませんので、これまでの感染症対策を徹底して継続してまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 1番、中原議員の2項目めの御質問にお答えをいたします。

ワクチン接種は、現在、65歳以上の方へ予約の混雑緩和を図るため、細かく年齢を区切って接種券を送付し、予約を入れていただき接種する流れとなっており、感染の収束に向けて、その効果が期待されているところでございますが、御指摘のとおり、様々な理由で接種できない人もおられます。また、接種を受けることは任意であり、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方を理解された上で、自らの意思で接種を受けていただくこととなります。

したがいまして、接種をしていない方への誹謗中傷、差別や不利益な扱いを行うことがないよう、新型コロナウイルス感染と併せて市民の皆様へも御理解いただけるよう周知を図ってまいります。また、人権相談窓口と連携を図りながら、思いやりと支え合いの輪を広げ、優しい社会づくりを目指していきたいと考えております。

なお、接種を終えてもすぐに予防効果が表れるわけではありません。集団免疫を獲得するまでは、引き続きマスクや消毒、三密の回避など、新しい生活様式の実践などを含めた感染予防策が必要となりますことも、併せて市民皆様へ周知を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 1番、中原議員の3項目めの経済対策に係る御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

議員御認識のとおり、新型コロナウイルス感染症による本市経済への影響は、誠に甚大でありまして、これまでに6度にわたり、緊急経済対策事業を打ち出してまいりました。島外との不要不急の往来や外出の自粛などによりまして、深刻な減収となっている観光、宿泊、飲食業をはじめ、商業、農漁業、サービス業など、幅広い業種に対しまして、事業継続支援金や営業時間短縮要請協力金、支援事業など、ありとあらゆる経済対策をスピード感を持って実施してまいりました。

これら新型コロナの感染拡大による緊急経済対策事業につきましては、国からの地方創生臨時交付金を財源として、限られた配分枠の中で、本市の実情に応じて交付金を活用して実施してきたところでございます。

さて、本6月会議にて上程をさせていただいておりますとおり、4月以降の感染、第4波の影響により、市内経済は著しく冷え込んでおり、特に飲食店、また、それに関連する酒類の販売等においては、令和2年と比較し約50%の減、令和元年と比較すると約70%の減と、非常に厳しい状況となっております。

また、団体旅行、これは修学旅行、教育旅行などでございますが、これのうち、修学旅行につきましては、現時点で16校、2,473人の来島がキャンセルになるなど、宿泊業のほか、これに関連する事業者におかれても極めて厳しい状況となっております。

このような状況から、まずは市内経済の復興支援に備えるため、これまで御決定いただいている地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム商品券の発行事業のための予算を計上をいたしたところでございます。

一方、長崎市内では、高い感染状況とひっ迫する医療体制を鑑み、長崎県独自で緊急事態宣言が発令をされ、飲食店や遊興施設に対しまして、営業時間の短縮要請が6月7日までなされていたところでございますが、県独自の緊急事態宣言を受けていない壱岐市においても、ただいま申し上げましたとおり、コロナ禍にあった昨年5月に比べても、同月比で売上げが約50%まで落ち込んでいる事業所もあり、非常に厳しい経営状況が続いていることと認識をいたしております。

しかしながら、国のコロナ対策費である地方創生臨時交付金のうち、今回、追加で創設されました事業者支援交付金につきましては、国から都道府県への交付となり、市町村が実施する経済

対策事業につきましては、国からの直接の支援は受けられない状況となっております。このため、行政報告でも申し上げましたが、長崎県、そして、長崎県議会に対し、本市の実情を理解していただき、早急に支援策などを講じていただくために、去る6月3日、県庁にて緊急要望を行ってまいりました。

緊急要望の内容といたしましては、県下全域を対象とした救済事業の実施といたしまして、県下全域に医療危機事態宣言が発令された時期を対象として、臨時交付金を財源に、事業者に対する一律の支援金の創設、2つ目に、県内飲食店に対する第三者認証制度の早期実施といたしまして、安全安心な飲食を提供するために、アクリル板の設置や手指消毒、換気の徹底など、高い水準の感染予防策を講じている飲食店を認証する制度の早期実施と推進に加えて、県下全域を対象とした県民キャンペーンの実施、3つ目といたしまして、長崎県民対象の旅キャンペーンなどの早期再開といたしまして、4月23日から一旦停止となっております長崎県民限定の旅キャンペーンなどの感染状況を考慮した壱岐市、対馬市など、限定的な地域における早期再開、以上の3項目を山本県議の立ち合いの下、強く要望をいたしました。当日は、平田副知事様ほか関係部長様、また、長崎県議会においては、瀬川議長様、松本副議長様に御対応をいただき、本市の実情を理解いただくとともに、地域の実情などを踏まえ検討する旨、回答をいただいたところでございます。

このように、本市のみならず、長崎県内共通の最優先事項として、ワクチン接種の進展と合わせて経済活動も徐々に広げていけるよう、長崎県と壱岐市をはじめとした各市町が連携を取りながら、緊急経済対策を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 1点目に対しまして再質問をさせていただきます。

5月の連休頃と思いますが、ある飲食店で観光客の方が検温せずにフェリーに乗れたと話していたと聞き、これはたまたまでしょうけど、最低限の水際対策は徹底してもらいたいと思いました。また、市民皆様には、家族以外の会食やカラオケの利用も控えていただくようお願いの告知をされておりましたが、島外から来られた方にも夜間の飲み歩きの自粛を何らかの形でお願いしたほうがいいのではないかと思います。今後、また島内で感染者が発生した場合、島外の方へそういうことをお願いしていくのかお伺いします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 中原議員の再質問のほうにお答えをさせていただきます。

壱岐に訪れた方で、検温をせずに通過できたというお話でございます。この部分はちょっと判

断が難しいかもしれないんですけども、最近、市民の方から、これは唐津港を御利用でございましたけども、検温がされていないというふうな情報をいただきました。それで、九州郵船のほうに確認をいたしました。そうしたところ、検温の実施は行っておるということでございますが、唐津港の場合におきましては、乗船口にサーモグラフィーを設置されておって乗船者がお気づきにならないんじゃないかなったのかということでございます。というのが、券売している窓口で検温もされているという認識を持った方がかなりいらっしゃいますので、そういうところもあるかと思っております。

それと、飲食店の利用につきましては、壱岐市独自だけの進め方はまず今のところもやっておりますけども、県下全体、緊急事態宣言等、その指示等があれば、十分、今後も考えられることと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 今回の感染が、やはり島外から来られた方が飲食店でという話を聞きましたので、このような対策はとっていただきたいと思っております。

それで、2点目につきましては、ワクチン接種のことは前回の鶴瀬議員のときもお聞きしまして大体分かっておりますが、余剰ワクチンについては、集団接種の従事職員、高齢者施設の従事者、その他となっておりますけど、このような方は余剰ワクチンではなくて優先に打っていただいてもいいのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 中原議員の再質問につきましてお答えをいたします。

今のところ、ワクチンの確実な確保ができている分のワクチンは、高齢者の部分のみでございます。そういったワクチンを使って、本来であれば、高齢者入所施設の従事者の方々は基礎疾患を有する方々と同じ並列で優先接種の順位となっております。しかしながら、壱岐医師会様と協議をいたしまして、やはり全国的にクラスター等が発生をしておるということで、1日も早く、余剰ワクチンがございますので、余剰ワクチンが無駄にしないためにも、余剰ワクチンを使って優先的に接種を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 私は集団接種の従事者とか、高齢施設の従事者はもう医療従事者と同等でいいのではないかなと思って、何で余剰ワクチンでしか打てないのかなと思っておりました。一応、そういうことで、余剰ワクチンでほかの人より優先的には打つということですので、その辺に対してよろしく願いをいたしたいと思っております。

3点目につきまして、この前から県のほうにはいろいろ対策をお願いをされているということで承知は致しておりますが、もちろん、飲食店、宿泊施設、観光関連のお店、漁業、農業者等の方にも、このような状態が1年半も続き、国の助成だけでは経営はできなくなるという事業者もおられます。

特に私が思ったのは、島外へ出荷されている造り酒屋さん等は、早くから首都圏で緊急事態宣言が発出され、小池都知事の会見で、飲食店にアルコールの提供をやめるよう報道がなされました。何かアルコールがあたかも悪者のように聞こえ、私もアルコールを少したしなむ者といたしまして、ちょっと腹立ちをいたしました。苦労されて、壱岐の焼酎を全国に販路を広げられているのにと思いました。

もし、壱岐の造り酒屋さんがなくなれば、壱岐の経済だけではなく、麦焼酎発祥の地である壱岐の文化も失われます。もし、造り酒屋さんが厳しい状況であれば、これは国に責任を取ってもらいたいと私は思います。このような訴えは国のほうにできないのでしょうか。お願いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 中原議員の再度の御質問にお答えをいたします。

国への要望等々ということでございますが、まずは長崎県に対して壱岐市の現状等々を踏まえて要望をするということ、そして、それから県のほうも国への要望等々が行われるというふうに思っておりますので、やはり、ここは長崎県に対してそういった現状というのをしっかりお伝えをする、そういうことを含めて、今回、要望を行ったところでございます、今後も引き続き長崎県等に対しての要望等々、対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 要望は分かりましたけど、本当に国がこういうアルコールを提供するとか、こういうことを飲食店にすると、居酒屋でアルコールを飲んで、多分——飲む人がどのくらい大人でおるのかということもありまして、こういうことを国が指導をするということは、もし、この焼酎の壱岐の発祥の文化がなくなれば、本当に壱岐にとって大変なことだと思いますので、そういうことも含めて、県のほうにもよろしく言っていただきたいと思います。

続きまして、2点目の波消しブロックによる藻場造成について質問をさせていただきます。

ずっと壱岐のケーブルテレビでも放映をされました。見た方は分かっておられると思いますが、長崎にある会社で藻場を造成させ、磯焼けを復活できるという波消しブロック、リーフボールというようですが、この説明があり、私も湯本であった説明会に出席をさせていただきました。社長の説明では、海外でも実績があり、現在、世界75か国で設置中ということで、藻場、サンゴ

礁、カキ礁などの磯資源が回復しているということでもあります。

壱岐でも、この会社の御厚意によりまして、無償で勝本漁協の地先内に7基投入していただき、海藻が付着するか実証実験を行っているということで、これで波消しブロックに海藻が付着し、大しけでもこれが破壊されたり、砂に埋まったりしなければ、この事業は進める価値はあると思いますが、市のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 1番、中原議員の2つ目の質問、波消しブロックによる藻場造成についての御質問にお答えをいたします。

民間業者が勝本町漁協と共同で設置している波消しブロックについて、磯焼けに効果があれば今後進める価値があると思うが、市の考えをお聞かせ願いたいとのことでございます。

まず、壱岐市が進めております磯焼け対策について簡単に御説明をいたします。

磯焼けの原因につきましては、地球温暖化による海水温の上昇、台風等の波浪による磯場の破壊、植食性動物による食害などの様々な要因が複合的に作用することで起きているものと考えております。

本市では、様々な要因の中でも、周辺海域において植食性動物による食圧が海藻の成長を上回っていることに着目し、イスズミ等の植食性動物の駆除に取り組むことにより、植食性動物の食圧を低減させることを優先させ、磯焼け対策を進めており、同時に、種子・種苗対策を実施することにより、早期の藻場回復を目指しております。

議員が言われております民間業者の波消しブロックにつきましては、本年4月25日に辰ノ島近くに設置され、ブロックに食害対策として網をかぶせられているとお聞きしており、食害対策の重要性も認識をされておられます。

市といたしましても、ブロックの設置だけではなく、植食性動物駆除による食害対策を並行して実施することが重要であると考えております。

今後の事業化につきましては、当該ブロックは海外で多数実績があると言われておりますが、本市周辺海域における効果は明確ではありませんので、現在、実施されております実証実験の成果等により判断させていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 壱岐市でもいろいろ取り組んで、植食性動物の駆除もされて、今年は少しは、去年より海藻も見えて、市長も言われましたように、ウニの身入りがよかったとい

うことで、これは本当によかったと思っておりますが、この実験はアカモクという、こっちは、タカモと言いますかね、海藻を各ブロックに取りつけ、その胞子を波消しブロックに付着させるという作業で、順調にいけば9月ごろに芽が出始めて、翌年の2月から3月には大きく成長するということでもあります。

今、磯焼け対策は水産庁だけではなく、環境省、国土交通省でも取り組んでおり、ブルーカーボン、いわゆる海藻や干潟、浅瀬に生息する海洋生物により吸収された炭素を言いますが、このような炭素を吸収してくれる作用を持つ海の生態系をブルーカーボン生態系と呼ばれ、このブルーカーボン生態系により、地球上に排出されたCO₂、二酸化炭素が30%を吸収しているということでもあります。

また、グリーンカーボン、これはいわゆる森林と陸の草木による吸収された炭素ですが、グリーンカーボンによるCO₂の吸収率は12%ということで、今までブルーカーボンの研究は遅れていたということですが、2017年にブルーカーボン研究会が設立され、検討、研究が進められているということです。

菅首相も所信表明演説で、2050年までに我が国の温室効果ガスの排出をゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを宣言され、政府を挙げてこれに取り組むということですので、磯焼け対策をすることによってCO₂削減にもつながるので、環境省からもブルーカーボン推進に対して予算が取れないのか、国、県に聞いていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの再質問についてお答えをいたします。

議員おっしゃるように、この海のアカモクにつきましても、光を取り入れて光合成をするということで二酸化炭素を吸収できると、そういったことからブルーカーボンということで環境にも大変効果があるということで位置づけられております。それで藻場の回復を目指して、今、事業に取り組んでおるところでございます。

そういったことから、今後、そういった事業に取り組む中で、いろいろとそういった補助事業等がありましたら、環境省等にも尋ねてみて、そういった制度等をこちらも研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 私も大体磯焼けということで水産関係だけかと思っておりましたけど、やはり、こういった環境省、そして、国土交通省も何でかと思いましたら、港湾の埋め立て、そういうのにも、やはり海藻をつけるような、そういったブロックを使用するようなということで、国土交通省もこういう環境対策に携わっているということでもあります。

いろいろ、また今後、やっぱり磯焼けは本当に、それと、社長が言っておられたのは、壱岐でもしそれができるようになれば、壱岐で波消しブロックで作って、ある港を閉めて、船が停泊されていない港があれば、そこに魚等も来ないように仕切って、そこで幾つも海藻をつけて、よその磯枯れしたところにも売るというか、そういうことをすれば、壱岐の経済のためにもなるのではないかと話しておられました。そういう環境対策にもなるので、そういう予算が国から今後出ればと思って質問させていただきました。

今後とも、こういう磯焼けについてもいろいろとよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、3点目、市道、急傾斜の整備についてということで、市でも危ない箇所や古い道路の整備はされていると思いますが、整備が途中で打ち切られて何年も整備が進んでいないという道路が、私も見受けれますけど、特に言われたのが、勝本地区の在部のほうの住民の方から、勝本の片山公民館のところから国道の382号線の赤土田へ抜ける道で、十数年前に市と約束をして、予算がないので一遍に作るのは無理なので、少しずつ舗装を進めていくということで舗装が行われてきたということではありますが、四、五年前から工事が全然ストップしているということを知りました。

交通量も、あそこは郷ノ浦とか、鯨伏とか、石田方面から、ゴルフ場、そして、今、野球場、B&Gの体育館とか、それで、今は野球場でグラウンドゴルフなんかもされておりますので、結構、交通量も私も増えていると思っております。

それと、雑草も大きく、いつも夏場から秋にかけてなって、最後、11月ぐらいには刈っておられるようですが、その間、ずっと危ない、やっとなずれ違ふのができるくらいで、私も見て危ないと去年から思っておりました。当初の約束どおり、そういうところを進めてほしいという声が上がっております。

また、小中学校の通学路で、大雨のときなど、斜面から落石、石が落ちてきて危ないという箇所もあるということです。

このような市道整備、こういうのを優先順位というののどのように決めてあるのか、これをお伺ひしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 中原議員の市道、急傾斜の整備についての御質問にお答えをいたします。

まず、個別路線につきましては、この場での回答は控えさせていただきます。あともって担当課において御説明をさせていただきます。

次に、市道整備の優先順位の決め方という御質問ですが、改良工事につきましては、第3次壱

岐市総合計画などにに基づき整備を進めております。

危険個所の改修については、道路幅員狭小や視距の不良により、道路の幅員の狭い所や見通しの悪いところですが、車両、歩行者の通行に支障をきたしている危険な箇所、緊急車両の通行が不可能な箇所、道路用地として用地の取得ができる箇所、経年劣化等により道路施設の老朽化が著しい箇所、整備に当たり補助事業の採択基準を満たすなど、財源の確保が見込めることなどの条件に加えて、路線の重要性、交通量、歩行者数などから総合的に判断し、優先順位を決定しています。

通学路についてでございますが、毎年、学校へ危険箇所の抽出をお願いし、その抽出された箇所について、岐阜警察署、道路管理者、教育委員会などの関係機関において、通学路の合同点検を実施しており、この結果に基づき、要対策箇所として判定された箇所について、優先的に整備を進めているところでございます。

また、道路斜面などについてですが、幹線道路につきましては、5年に一度の頻度で施設及び自然斜面の点検を実施し、危険度の判定を行っており、その危険度により優先順位を決定し、その順位に基づいて整備を進めております。

しかしながら、幹線道路以外のその他の全ての路線について、施設等を点検することは、時間的、人間的にも困難な状況でございます。こちらにつきましては、公民館長様をはじめとした住民の皆様の御協力によりまして危険箇所の把握に努めており、一般車両や通行人などへの第三者被害の危険性が高い箇所から優先して対策を進めているところでございます。

今後も住民皆様の御協力をいただきながら、危険箇所の削減に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力方をよろしくお願いいたします。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 個別の案件ということで答弁は要りませんが、四、五年前から工事がなくなったときには何の説明もなくやめたということで、やっぱりそういうところは、できなくなったらできなくなつたで公民館なりに説明をしていただきたいと思います。

それと、優先順位ということで、小中学校の通学路は年に1回、校長先生と教育委員会、そして、県と市の関係部で調査をして、そして、危険箇所があればそこをどうかしていくということで聞いておりますが、なかなかできないということでも聞いておりますので、今後、やはり子供たちの通学路とか、本当に子供たちが危ないので、そういうところはしっかりと優先的にやっていただきたいと思います。今後、そういうことも考えて優先順位をつけていただきたいと思います。どう、お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 予算の関係もございませし、それに複数の学校の通学路ということで、かなりの数の危険箇所もあると聞いております。

当然、子供たちの通学等々で危険が及ぶようなことがあつてはならないというふうには考えておりますので、予算等の許す範囲の中で早急に対応してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） よろしくお願ひをいたしたいと思ひております。

一応、これで質問は終わらせていただきたいと思ひます。市民皆様には、コロナ禍で本当にまだ大変で、ワクチンが本当に皆さんに行き渡るまで、まだこういう状況が少し続くのではないかとと思ひておりますが、体に十分お氣をつけて過ごしていただきたいと思ひます。ありがとうございしました。

〔中原 正博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、中原正博議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

6月16日は、各常任委員会を、6月17日は予算特別委員会を、いずれも午前10時から開催いたします。

次の本会議は6月21日月曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時46分散会
